越前町地域公共交通会議設置要綱

（目的）

第１条　道路運送法（昭和２６年法律第１８３号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項を協議するため、越前町地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を設置する。

（協議事項）

第２条　交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

（１）地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項

（２）町営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項

（３）交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

（組織）

第３条　交通会議は、委員２１名以内で組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

（１）越前町長又はその指名する者

（２）福井県知事又はその指名する者

（３）一般乗合旅客自動車運送事業者

（４）社団法人福井県バス協会

（５）社団法人福井県タクシー協会

（６）住民又は利用者の代表

（７）中部運輸支局長又はその指名する者

（８）一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体

（９）学識経験者その他の交通会議が必要と認める者

（任期）

第４条　委員の任期は、委嘱又は任命の日から２年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第５条　交通会議に会長及び副会長各１名を置き、会長は委員の互選により定め、副会長は委員のうちから会長が指名する。

２　会長は、交通会議を代表し、会務を総括する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）
第６条　交通会議の会議（以下「会議」という。）は会長が召集し、会長が議長となる。
２　会議は、委員の過半数の出席がなければ開会することができない。
３　会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところとする。
４　やむを得ない理由により会議に出席することができない委員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は、他の委員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前項の規定の適用については、出席したものとみなす。
５　会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて説明または意見を聞くことができる。
６　会議は、原則として公開とする。

（協議結果の取扱い）
第７条　交通会議において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当事項の誠実な実施に努めるものとする。

（庶務）
第８条　交通会議の庶務は、企画財政課政策調整室において処理する。

（その他）
第９条　この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が交通会議に諮り別に定める。

附　則
（施行期日）
１　この要綱は、平成１９年　６月　１日から施行する。
（経過措置）
２　この要綱の施行後最初に委嘱又は任命された委員の任期は、第４条の規定にかかわらず、平成２１年３月３１日までとする。
３　この要綱の施行後最初に行われる会議は、第６条第１項の規定にかかわらず、町長が召集する。

越前町地域公共交通会議の役割と仕組みについて

越前町地域公共交通会議

〔設置根拠〕　道路運送法及び同法施行規則
越前町地域公共交通会議設置要綱

〔主　　宰〕　越前町長

〔構 成 員〕　越前町　福井県　一般乗合旅客自動車運送業者　社）福井県バス協会
社）福井県タクシー協会　住民・利用者の代表　中部運輸局福井支局
一般旅客自動車運送事業者　学識経験者　（その他必要と認める者）

〔目　　的〕　地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項を協議するために設置する。

〔協議事項〕　地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様及び運賃・料金に関する事項
町営有償輸送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

事業者へ委託することとなった場合

道運法第４条に基づく
乗合事業者による運送
（旧第 21 条コミュニティバス等含む）
【事業許可又は事業計画変更認可】

☆運賃認可の届出化
☆道路管理者、警察への意見照会の簡便化
☆標準処理期間の短縮
・路線変更認可の迅速化等

事業者によることが困難な場合

道運法 79 条に基づく
自家用自動車による有償運送
（市町村運営バス）
【登録（更新制）】

☆輸送の安全、利便の確保
・一定の講習の修了（運転者）
・運転管理体制、事故処理体制
・運送の対価の掲示義務等
☆事後チェック
・事業改善命令、行政処分等

◆道路運送法施行規則（昭和 26 年運輸省令第 75 号）抜粋◆

【道路運送法第九条第四項】
一般乗合旅客自動車運送事業者が、地域における需要に応じ当該地域の住民の生活に必要な旅客輸送の確保その他の旅客の利便の増進を図るために乗合旅客の運送を行う場合において、国土交通省令で定めるところにより、地方公共団体、一般乗合旅客自動車運送事業者、住民その他の国土交通省令で定める関係者が当該運送に係る運賃等について合意しているときは、当該一般乗合旅客自動車運送事業者は、第一項及び前項の規定にかかわらず、あらかじめ、その旨を国土交通大臣に届け出ることをもつて足りる。これを変更しようとするときも同様とする。

第九条の二　法第九条第四項 の合意しているときとは、同項 の届出に係る運賃等について地域公共交通会議（地域住民の生活に必要な旅客輸送の確保その他の旅客の利便の増進を図るために必要な一般乗合旅客自動車運送事業及び第四十九条第一号に規定する市町村運営有償運送に関する協議を行うために一又は複数の市町村長（特別区の区長を含む。以下同じ。）又は都道府県知事が主宰する会議をいう。以下同じ。）において協議が調っているときとする。

（地域公共交通会議の構成員）

第九条の三　地域公共交通会議は、次に掲げる者により構成するものとする。

一　地域公共交通会議を主宰する市町村長又は都道府県知事その他の地方公共団体の長

二　一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体

三　住民又は旅客

四　地方運輸局長

五　一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体

２　地域公共交通会議を主宰する市町村長又は都道府県知事は、必要があると認めるときは、前項各号に掲げる者のほか、地域公共交通会議に、次に掲げる者を構成員として加えることができる。

一　路線を定めて行う一般乗合旅客自動車運送事業又は第四十九条第一号に規定する市町村運営有償運送について協議を行う場合には、次に掲げる者

イ　道路管理者

ロ　都道府県警察

二　学識経験を有する者その他の地域公共交通会議の運営上必要と認められる者

道路運送法等の一部を改正する法律

○ 乗合旅客の運送に係る規制の適正化

背景　過疎化の進行や少子高齢化の進展を受け、コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通など、地域のニーズに応じて乗合旅客の運送形態は多様化してきており、こうした運送サービスの普及を促進することにより旅客の利便の向上を図る必要がある

乗合事業に関する
現行制度

事業区分

定期定路線以外の乗合運送は「一般貸切旅客自動車運送事業」

・定期定路線以外の乗合運送を行う場合には、貸切事業の許可を受けた上で、さらに乗合旅客の運送許可を受ける必要

運賃及び料金の規制

上限認可制

・定期定路線の乗合運送は地域住民の日常生活との関連が極めて密接な公共性の高い事業であるため、不当に高額な運賃・料金設定を予め防止する必要

ニーズに応じた多様な形態の運送サービスの普及を促進し、旅客の利便を向上するため、乗合旅客の運送に係る規制の適正化を図り、多様化する運送形態に柔軟に対応できる制度が必要

改正後

一般乗合旅客自動車運送事業の対象範囲の拡大

定期定路線以外の乗合運送についても「一般乗合旅客自動車運送事業」に分類

運賃及び料金の規制の緩和

地方公共団体、地域住民等
地域の関係者の合意
が得られている場合

不当に高額な運賃・料金設定がなされ、旅客の利益を阻害するおそれもない

上限認可制 ―緩和→ 事前届出制

コミュニティバス

乗合タクシー

ニーズに応じた多様な形態の運送サービスの普及を促進し、旅客の利便を向上

乗合事業の対象範囲の拡大

一般旅客自動車運送事業（現状）

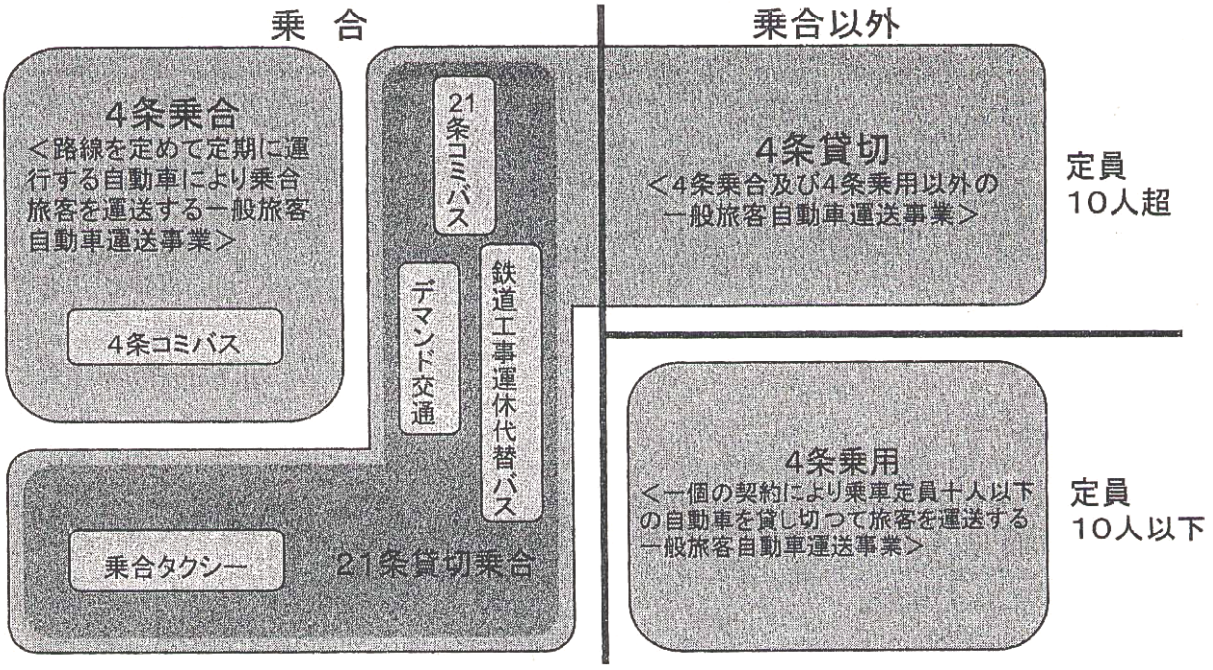

一般旅客自動車運送事業（改正後）

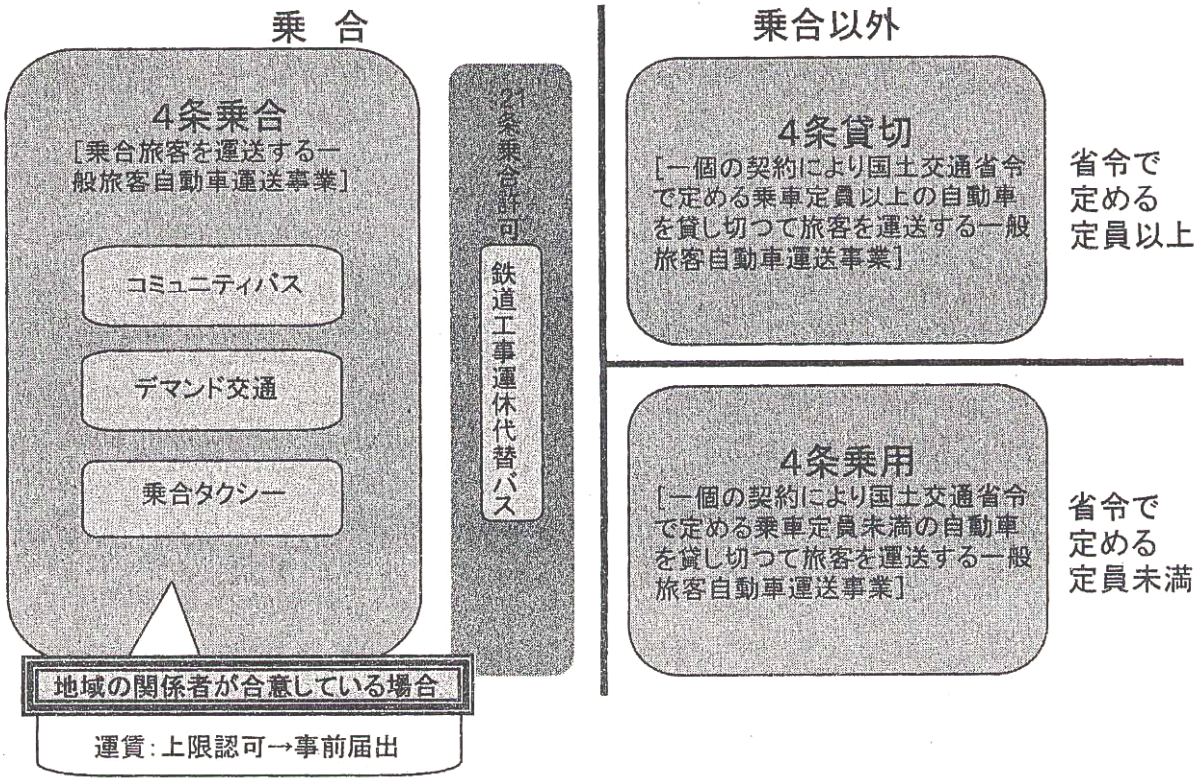

○ 自家用自動車による有償旅客運送制度の創設

背景

・過疎化の進行等により路線バスの撤退が進み、生活交通の確保が大きな課題

・少子高齢化の進展等により、単独では公共交通機関を利用することが困難な移動制約者に対する個別運送サービス（STS：ｽﾍﾟｼｬﾙ･ﾄﾗﾝｽﾎﾟｰﾄ･ｻｰﾋﾞｽ）への需要急増

➡ 一般旅客自動車運送事業者によっては十分な運送サービスが確保できない場合に、市町村バスやNPO等によるボランティア有償運送がこれを補完する役割を果たしており、今後その需要は更に増加

現行制度

・一般旅客自動車運送事業者によっては十分な運送サービスが確保できない場合には、地域の生活交通を確保する重要性にかんがみ、「公共の福祉を確保するためやむを得ない場合」として、自家用自動車による有償運送を例外許可

例）市町村バス、NPO等によるボランティア有償運送

・例外許可であるため、旅客の利便や輸送の安全の確保のための措置は法令上未整備

➡ 現在の道路運送法は、こうした新たな形態の運送サービスの普及を想定しておらず、需要の増加に対応して安全・安心な運送サービスの普及を促進していく上で十分な制度とはなっていない

安全・安心な旅客運送サービスの普及が促進されるよう、自家用自動車による有償旅客運送に係る一般的な制度が必要

地方公共団体、一般旅客自動車運送事業者、地域住民等
地域の関係者の合意が得られている場合

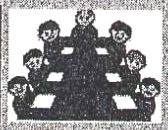

・一般旅客自動車運送事業者によることが困難
・地域住民の生活に必要な旅客輸送を確保する必要

市町村やNPO等による自家用自動車を使用した有償旅客運送が可能（登録制）

＜運行主体の遵守事項＞

・運送の対価の掲示、登録自動車である旨の車体表示
・運転者の要件、運行管理の体制
・その他旅客の利便・輸送の安全の確保措置　等

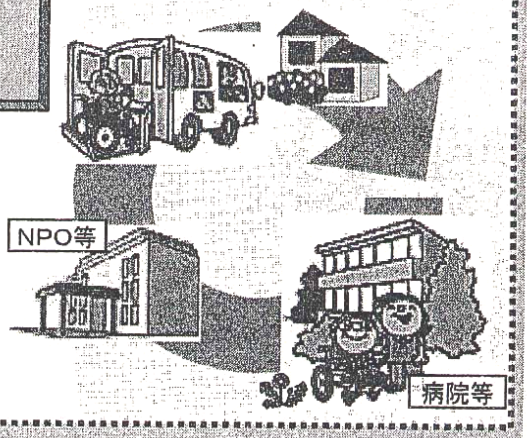

安全・安心な旅客運送サービスの普及を促進し、地域住民の生活に必要な旅客輸送を確保

越前町地域公共交通会議会長及び副会長の選任について

越前町地域公共交通会議の会長及び副会長の選任については、越前町地域公共交通会議設置要綱第５条第１項の規定に基づき、会長は委員の互選により定め、副会長は委員のうちから会長が指名する。

職　　名	氏　　名	備　　考
会　　長		
副 会 長		

（敬称略）

No.	役職名等	氏　名	備　考
1	越前町長	関　敬　信	
2	福井県立大学 経済学部 助教授	浅　沼　美　忠	
3	中部運輸局福井支局首席運輸企画専門官	辻　俊　雄	
4	福井県総合交通課長	笹　井　博　見	
5	社）福井県バス協会理事	池　田　光　一	
6	社）福井県タクシー協会理事	武　内　巖	
7	福井県運輸産業労働組合協議会 事務局長	宇　野　修　治	
8	越前町議会議員	橋　本　剛　一	
9	越前町身体障害者協会長	吉　村　春　男	
10	朝日地区	爲　國　俊　夫	
11		藤　井　文　夫	
12		内　藤　尚　子	
13	宮崎地区	原　正　美	
14		武　藤　太　平	
15		水　野　キ　ヨ	
16	越前地区	橋　谷　博　司	
17		仲保チエ子	
18		山下三紀代	
19	織田地区	杉　森　正　義	
20		宇　野　宏　子	
21		藤　原　綱　蔵	

平成１８年度（H.17.10.1～H.18.9.31）町内を走る路線バスの現状

No.	事業者名	補助区分	運行系統名	起点～終点	運行回数	乗車密度	経常費用	経常収益	国県補助金	関係市町負担金	越前町負担金	17年度負担金	増減	19年度における変更	今後の路線維持等の考え方
1	京福バス	国庫	西田中宿堂線	福井～天王	（7） 往　8回 （7） 復　8回	2.4	30,924千円	15,107千円	5,493千円	6,368千円	1,892千円	490千円	1,402千円	10月１日より、平日往8回復8回、土日祭日往8回復7回に変更。	現状を維持し、利用促進を図る。
2	京福バス	県単		福井～宿堂	往　1回 復　1回	1.8	6,282千円	2,159千円	0千円	0千円	2,028千円	1,221千円	807千円	10月1日より、2路線を廃止し、天王～八ッ俣間のバス路線（1日往1回復1回）を越前町と福井市で契約化。	越廼からの丹生高校へのバス通学者がいなくなった時点で、抜本的な見直しを検討。
3	京福バス	県単		福井～八ッ俣	往　1回 復　1回	2.0	9,196千円	3,208千円	0千円	0千円	1,979千円	1,364千円	615千円		
4	京福バス	町単		西田中～宿堂	往　2回 復　2回	0.3	3,041千円	280千円	0千円	0千円	2,760千円	2,611千円	149千円	変更なし	
5	京福バス	国庫	茱崎線	福井～左右	往　9回 復　7回	3.6	56,691千円	36,059千円	12,894千円	6,018千円	214千円	232千円	−18千円	10月1日より、全ての便を水仙ランドまで延伸し、往9回復9回に変更。	観光用や左右地区学生の通学用として現状を維持し、利用促進を図る。
6	京福バス	県単		福井～水仙ランド	往　3回 復　3回	2.4	21,590千円	9,032千円	1,619千円	7,365千円	476千円	454千円	22千円		
7	京福バス	国庫	福井織田線	福井～織田	往　4回 復　4回	2.1	20,629千円	7,889千円	1,508千円	3,026千円	8,273千円	8,273千円	0千円	10月1日より、利用促進のため赤十字病院経由に変更。	負担金が高額なため利用状況によっては、抜本的な見直しを検討。
8	福鉄バス	国庫	武生越前海岸線	武生新～かれい崎	往　6回 復　6回	4.6	44,049千円	31,457千円	11,044千円	254千円	1,291千円	7,443千円	−6,152千円	4月１日より、平日往6回復5回、土日祭日往4回復3回に変更。	通学・通勤時の混雑を防止し、快適性を高めるため、早朝便の増便を要検討。土日運休便の見直し。また、午後5時以降の織田病院への乗り入れの取り止めを要検討。
9	福鉄バス	国庫	福浦線	田原町～かれい崎	往　5回 復　5回	4.6	82,022千円	54,752千円	24,790千円	0千円	2,478千円	13,403千円	−10,925千円	4月１日より、往4回復3回に変更。	通学・通勤時の混雑を防止し、快適性を高めるため、時刻の見直し並びに一部路線の変更を要検討。また、午後5時以降の織田病院への乗り入れの取り止めを要検討。
10	福鉄バス	国庫	鯖浦線	神明～織田	往10回 復10回	2.6	36,459千円	16,985千円	7,373千円	2,446千円	9,652千円	12,758千円	−3,106千円	4月１日より、平日往10回復9回、土日祭日往5回復5回に変更。また、福浦線の混雑防止と神明へのアクセス向上のため、平日に往復3回をかれい崎まで延伸。	負担金が高額なため、コミュニティバスで補える低利用便について減便を検討。また、午後5時以降の織田病院への乗り入れの取り止めを要検討。
11	福鉄バス	県単	安養寺線	武生新～織田	往　1回 復　1回	4.2	2,585千円	1,964千円	0千円	425千円	195千円	47千円	148千円	4月１日より、河野越前海岸線の廃線に伴い、起終点を武生新～越前岬に変更。	スクールバスからの転換と通学時の混雑防止・快適性を高めるため、バスの大型化を要望。
12	福鉄バス	県単	河野越前海岸線	武生新～越前岬	往　3回 復　3回	3.2	29,494千円	13,662千円	4,576千円	8,545千円	1,788千円	3,515千円	−1,727千円	3月31日をもって廃線。	
	合計						342,962千円	192,554千円	69,297千円	34,447千円	33,026千円	51,811千円	−18,785千円		

コミュニティバス　乗車人数の推移

集計期間：平成１８年６月５日～平成１９年６月３０日まで　２６５日間

<乗車人数>　　（単位：人）

ルート	平成18年度										平成19年度			合計
	6月（20日間）	7月（20日間）	8月（23日間）	9月（20日間）	10月（21日間）	11月（20日間）	12月（20日間）	1月（19日間）	2月（19日間）	3月（21日間）	4月（20日間）	5月（21日間）	6月（21日間）	
環状ルート　右回り	683	791	872	813	827	811	796	822	908	967	895	879	917	10,981
環状ルート　左回り	630	672	716	735	773	749	734	782	816	879	820	779	764	9,849
朝日地区巡回ルート	544	538	586	685	591	658	620	676	710	681	675	657	551	8,172
宮崎地区巡回ルート	387	440	658	501	432	437	454	436	425	462	413	419	458	5,922
越前地区巡回ルート	952	993	1,050	1,249	1,041	943	1,057	1,020	1,005	1,181	1,170	1,056	1,140	13,857
織田地区巡回ルート	510	542	581	603	719	701	673	637	632	700	645	569	550	8,062
朝日地区乗り合いルート	80	120	91	103	97	96	97	107	101	134	128	139	103	1,396
越前地区乗り合いルート	46	39	55	67	50	34	54	56	32	48	51	47	58	637
織田地区乗り合いルート	87	86	94	88	85	87	78	51	67	61	65	77	77	1,003
合計	3,919	4,221	4,703	4,844	4,615	4,516	4,563	4,587	4,696	5,113	4,862	4,622	4,618	59,879
									H18計	45,777		H19計	14,102	

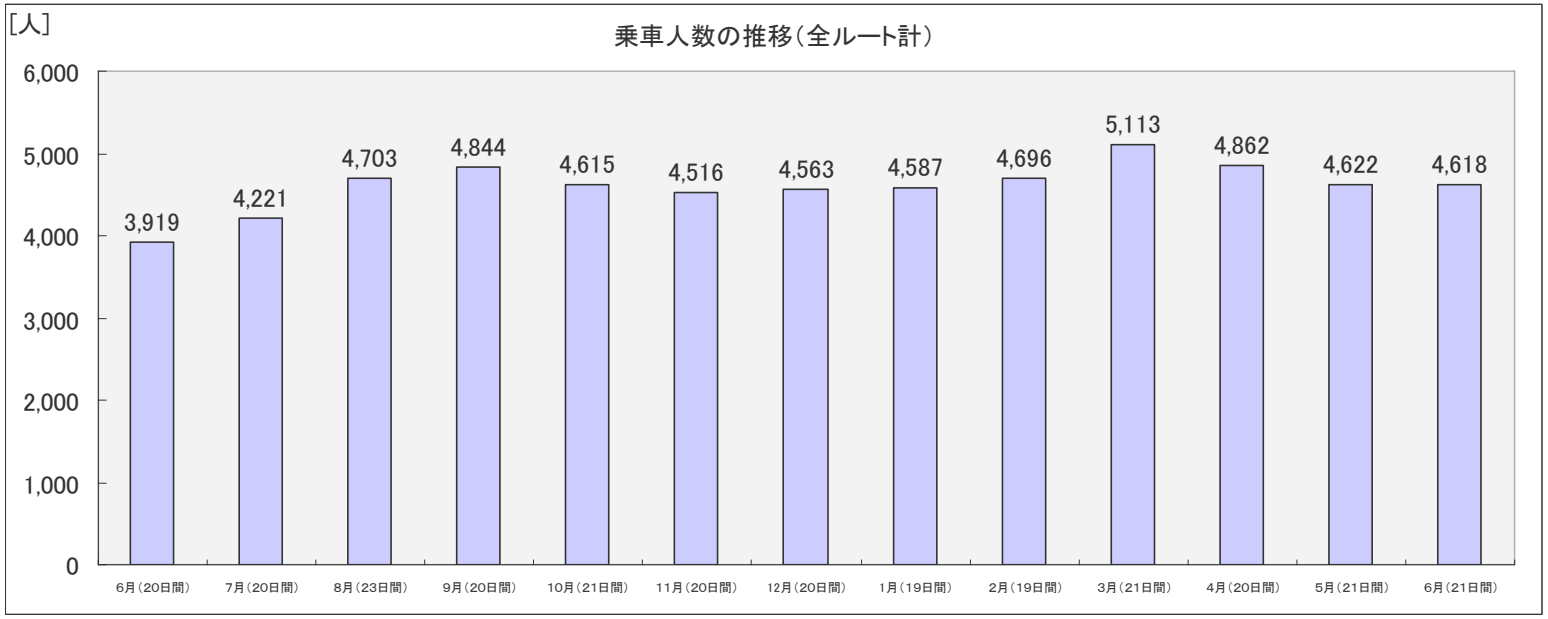

【コミュニティバス　バス停別利用状況】　　全ルート　H18.6.5～H19.6.30　265日間

バス停名	人数
織田病院	7,624
泰澄の杜	6,292
陶寿園	6,218
メルシ前	2,421
織田バスターミナル	2,302
西田中バスターミナル	2,061
なぎさの湯	2,001
幸若苑・古墳公園	1,570
越前町役場	1,289
西田中	763
下糸生	654
児童館前（織田）	651
宮崎総合事務所	630
上野（織田）	623
赤井谷	533
新樫津	514
宇田	505
八田	492
上川去	490
上戸	479
気比庄	458
城ヶ谷	452
笈松	448
上糸生	445
平等ゲートボール場前	437
青野	432
大樟	431
小樟北	422
笹川	416
田中	415
横山	404
樫津住宅団地	400
栃川	384
小樟	375
長谷の間	363
江波日吉神社前	352
保健センター（宮崎）	336
熊谷	330
蚊谷寺	319
新保	304
西楽寺前	295
左右	294
梅浦	283
血ヶ平	283
小川	276
中小曽原	266
山田口	246
下山中	236

バス停名	人数
小倉集落センター	231
古屋	226
佐々生	225
境野	221
宿	217
上江波	216
定兼	211
アクティブハウス前	209
桜谷	206
図書館前（朝日）	206
中江波	205
織田総合事務所	193
春日団地	187
多古団地前	187
丹生高校前	187
大浜	185
やすらぎ荘前	184
中野	183
上瀬	181
大谷寺	180
くりや	175
上山中	174
西ケ丘	169
宝泉寺	165
JA宮崎支店前	161
乙坂	161
かれい崎	161
米ノ浦	160
金谷団地	158
陶芸村口	157
南佐々生	157
市場	156
天王・八坂神社前	156
朝日	152
玉川	149
岩開	147
内郡	143
増谷	143
寺	141
中	129
平等	128
脇谷	127
雄山	123
茱原	123
山田	123
清水	119
中樫津	117
光ヶ丘団地	117

バス停名	人数
野田	106
杉の花	102
四ッ杉	102
打越	100
樫津口	100
陶の谷	99
高佐会館前	97
雨田光平記念館前	92
細野	91
大王丸	87
広野橋	87
葛野	86
西田中駅前通り	86
天谷	83
白浜	81
入尾	80
村田親水公園前	80
森	77
漆本	70
丸山	66
大城野	63
上瀬口	62
道口	62
越前総合事務所	60
三崎	56
金谷	55
萩野の里	54
牛越	53
はぎの保育園前	53
岩倉	51
蛍の宮	51
美濃浦	51
茂原	51
高佐	50
野末	50
陶芸村	48
下江波	43
蝉口	42
梨子ケ平	42
大畑	41
脇谷口	41
小曽原	40
北交差点前	40
朝日観音前(元古墳公園)	39
下河原	39
中茂原	38
小曽原寺前	35
小倉	33

バス停名	人数
道の駅	32
南保育所前（越前）	31
中村	30
越前生涯学習センター	29
馬場（織田）	29
よって駅ね	28
金刀比羅山宮口	27
たいら保育園前	22
鎌坂	19
杖立	17
オタイコロ（くち）	14
舟場	14
新屋敷	12
大玉	9
市	9
陶芸村住宅口	9
長須浜	9
北	8
コメリ前	8
織田生涯学習センター	7
陶の谷東	7
糸生駐在所前	6
円満	6
越前岬水仙ランド	5
平等口	5
六呂師	5
乙坂東	4
午房ヶ平	4
馬場（朝日）	4
宇須尾	3
大年神社前	2
糠長島	2
上野（宮崎）	1
灯台下	1
真木	1
朝日保健センター	0
頭谷	0
田中住宅団地前	0
農協前	0
ハニー前	0
東二ツ屋	0
丸山団地	0

合計	59,879

網掛けは新設のバス停

コミュニティバス利用促進策実施（予定）状況

①70歳記念無料乗車券の送付

今年度から実施している事業で、７０歳になられた人にコミュニティバス無料券５枚を送付しています。　（平成１９年４月～６月 送付実績：５０人）

②コミュニティバス路線及び時刻の一部改正（平成19年5月14日改正）

コミュニティバスをさらに利用しやすく、多くの人に乗っていただくために、利用者の声や昨年度の運行実績を基に運行内容を変更しました。

時刻表（平成１９年５月１４日改正）

１便目は「通院用」、２便目は「買物や福祉施設などへの通所用」、３便目は「病院や買物の帰り用」、４便目は「福祉施設などの帰り用」に対応しています。

また、５月１４日の改正後は、月曜日～金曜日の祝日も運行するようにしました。

③ポケット版時刻表の作成

持ち運びに便利ポケットサイズの時刻表を作成します。中には各路線の時刻表やコミュニティバスで行ける町内公共施設情報、バスの連絡早見表など、コミュニティバスに関する情報をすべて盛り込んだものとなっています。８月の区長配布の際、全戸配布する予定です。

【内容】
①路線図及び各路線時刻表
②連絡早見表
③コミュニティバスで行ける町内公共施設
④乗車時刻メモ欄（自分専用の時刻表）
⑤コミュニティバスに関する制度
⑥生活路線バスに関する制度

④コミュニティバスクイズの実施

８月１日（水）～８月３１日（金）の期間にバス車内でクイズを実施します。正解者の中から抽選で１０名の方に粗品と無料乗車券を贈呈します。

⑤バスの日特別企画

９月２０日（木）の「バスの日」にちなんで９月１７日～２１日の５日間、全路線を無料で運行します。昨年は、１，２３８人（４日間）の利用がありました。また、たくさん乗ってもらうことで、コミュニティバスの宣伝効果に繋がり、利用者の増加が期待できます。

コミュニティバス「フレンドリー号」

「バスの日」とは？

「バスの日」は、明治３６年９月２０日に京都市の二井（にい）商会が日本で初めてバスの運行を開始したのが由来です。昭和６２年の全国バス事業者大会で決定され、以降この９月２０日頃には全国で様々なイベントが開催されています。

⑥バス待合所の設置

コミュニティバスをより快適に利用してもらうために、バス待合所の設置を行います。昨年度は、越前町役場前及び宮崎総合事務所前の２箇所にバス待合所を設置しました。今年度は織田総合事務所前及び織田病院前の２箇所に設置予定です。

越前町役場前

宮崎総合事務所前

路線バス利用促進策の状況

①生活路線バス通学補助

越前町内に在住する高校生等が通学するために町内を運行する福井鉄道バス及び京福バスの定期券を購入した場合、定期１ヶ月分につき１，０００円の補助を行っています。

◎町内在住学生の定期券購入者数

（単位:人）

	平成17年度	平成18年度	増減
丹生高校	20	53	33
鯖江･武生方面	56	82	26
福井方面	6	28	22
計	82	163	81
スクールバス	75	49	△ 26

②生活路線バス運賃補助

公共交通割引カード（対象者には事前に郵送済）と生活路線バス運賃補助券を使えば、越前町内を運行する福井鉄道バス及び京福バスがコミュニティバスと同じ１００円で利用できる補助制度です。ただし、路線バスは、町内の区間に限りますので、町外に出る場合には、町外区間分は規定の運賃が別途必要となります。

◎生活路線バス運賃補助券利用実績

【平成１８年度】 **[単位:枚]**

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
京福バス	45	79	46	110	70	114	120	83	110	128	905
福井鉄道	1,099	1,806	1,980	2,559	2,425	2,353	2,413	2,169	2,188	2,451	21,443
合計	1,144	1,885	2,026	2,669	2,495	2,467	2,533	2,252	2,298	2,579	22,348

【平成１９年度】（６月末現在）**[単位:枚]**

	4月	5月	6月	合計
京福バス	117	96	124	337
福井鉄道	2,048	2,311	2,309	6,668
合計	2,165	2,407	2,433	7,005

コミュニティバス路線の新設（案）及び変更（案）について

①越前地区乗合ルート　茂原～糠長島区間の運行(案)について

福井鉄道の河野越前海岸線が平成１９年３月３１日をもって廃線となり、現在運行している茂原～糠長島区間はその代替機能を果たしている。さらに、この路線は越前町と南越前町、越前市を結ぶ重要な路線でもあり、今後両市町と連携を深めながら、よりよい運行方法等を協議していきたい。

また、この区間については手続の関係上無料運行をしているが、他路線と運行形態を統一するため有料運行したいので、ご承認をいただきたい。

◎越前地区乗合ルート時刻表（デマンド方式）

バス停名	時刻表		
	1便	2便	3便
茂原	8:46	・・	・・
中茂原	8:46	・・	・・
白浜	8:47	・・	・・
高佐会館前	8:48	・・	・・
高佐	8:49	・・	・・
南保育所前	8:50	・・	・・
新屋敷	8:51	・・	・・
米ノ浦	8:52	・・	・・
美濃浦	8:53	・・	・・
かれい崎	8:54	・・	・・
糠長島	9:00	・・	・・
なぎさの湯	↓	12:50	16:10
玉川	↓	12:56	16:16
左右	↓	13:05	16:25
梨子ケ平	9:30	13:10	16:30
血ヶ平	9:40	13:20	16:40
丸山団地	9:50	13:30	16:50
なぎさの湯	9:55	13:35	16:55
越前総合事務所	10:00	13:40	17:00
午房ケ平	10:25	14:05	17:25
六呂師	10:45	14:25	17:45
越前総合事務所	11:05	14:45	・・
なぎさの湯	11:10	14:50	・・
糠長島	・・	15:35	・・
かれい崎	・・	15:41	・・
美濃浦	・・	15:42	・・
米ノ浦	・・	15:43	・・
新屋敷	・・	15:44	・・
南保育所前	・・	15:45	・・
高佐	・・	15:46	・・
高佐会館前	・・	15:47	・・
白浜	・・	15:48	・・
中茂原	・・	15:49	・・
茂原	・・	15:49	・・

・・・無料運行区間

◎福鉄バス　王子保・河野線時刻表

バス停名	時刻表
糠長島	9:07
糠	9:08
糠口	9:09
ゆうばえ	9:10
甲楽城北出	9:10
甲楽城	9:11
甲楽城口	9:12
今泉	9:14
河野総合事務所前	9:15
河野	9:16
丸山団地	9:18
赤萩	9:20
桜橋	9:22
具谷	9:26
春日野	9:30
野中	9:31
歴所	9:00
白崎	9:33
六中前	9:34
JR王子保駅	9:36
今宿	9:37
富士見ヶ丘	9:39
ポリテクセンター福井	9:40
塚原口	9:42
西四郎丸	9:42
妙法寺口	9:44
松森	↓
畷町	9:47
常久	9:48
保健所前	9:49
栄町	9:50
桜町	9:52
橘町	9:53
広小路	9:54
越前市役所前	9:55
JR武生駅前	9:56
武生新	9:58

バス停名	時刻表
武生新	14:40
JR武生駅前	14:41
越前市役所前	14:42
蓬莱町	14:44
桜町	14:45
栄町	14:47
保健所前	14:48
常久	14:49
畷町	14:50
松森	↓
妙法寺口	14:53
西四郎丸	14:55
塚原口	14:55
ポリテクセンター福井	14:57
富士見ヶ丘	14:58
今宿	15:00
JR王子保駅	15:01
六中前	15:03
白崎	15:04
歴所	15:05
野中	15:06
春日野	15:07
具谷	15:11
桜橋	15:15
赤萩	15:17
丸山団地	15:19
河野	15:21
河野総合事務所前	15:22
今泉	15:23
甲楽城口	15:25
甲楽城	15:26
甲楽城北出	15:27
ゆうばえ	15:27
糠口	15:28
糠	15:29
糠長島	15:30

②環状ルート右回り及び朝日地区巡回ルート　路線の追加【案】について

泰澄の杜の利用者からもう少し早く帰れるように配慮してほしいとの要望が多かったため、環状ルート右回りの３便と４便の間に「泰澄の杜」（14:42 発）→「越前町役場」及び朝日地区巡回ルート第５便の「泰澄の杜」（15:00 発）→「丹生高校前」を追加したいので、ご承認をいただきたい。

◎　環状ルート右回り時刻表

バス停名	時刻表				
	1便	2便	3便	追加便	4便
越前町役場	7:55	9:40	11:40	・・	15:00
西田中バスターミナル	7:56	9:41	11:41	・・	15:01
上川去	7:57	9:42	11:42	・・	15:02
朝日	7:58	9:43	11:43	・・	15:03
春日団地	7:59	9:44	11:44	・・	15:04
岩開	8:00	9:45	11:45	・・	15:05
漆本	8:02	9:47	11:47	・・	15:07
宇田	8:03	9:48	11:48	・・	15:08
佐々生	8:04	9:49	11:49	・・	15:09
南佐々生	8:05	9:50	11:50	・・	15:10
蝉口	8:06	9:51	11:51	・・	15:11
陶寿園	8:07	9:52	11:52	・・ ・・	15:12
陶の谷東	8:08	9:53	11:53	・・	15:13
陶の谷	8:09	9:54	11:54	・・	15:14
寺	8:10	9:55	11:55	・・	15:15
八田	8:12	9:57	11:57	・・	15:17
蛍の宮	8:13	9:58	11:58	・・	15:18
舟場	8:14	9:59	11:59	・・	15:19
樫津住宅団地	8:16	10:01	12:01	・・	15:21
中樫津	8:17	10:02	12:02	・・	15:22
新樫津	8:18	10:03	12:03	・・	15:23
樫津口	8:19	10:04	12:04	・・	15:24
JA宮崎支店前	8:20	10:05	12:05	・・	15:25
下江波	8:21	10:06	12:06	・・	15:26
宮崎総合事務所	8:21	10:06	12:06	・・	15:26
陶芸村口	8:22	10:07	12:07	・・	15:27
下河原	8:23	10:08	12:08	・・	15:28
オタイコロ	8:25	10:10	12:10	・・	15:30
平等口	8:26	10:11	12:11	・・	15:31
織田生涯学習センター	8:27	10:12	12:12	・・	15:32
織田病院	8:29	10:14	12:14	・・	15:34
コメリ前	8:30	10:15	12:15	・・	15:35
中	8:31	10:16	12:16	・・	15:36
メルシ前	8:32	10:17	12:17	・・	15:37
織田総合事務所	8:33	10:18	12:18	・・	15:38
北交差点前	8:33	10:18	12:18	・・	15:38
織田バスターミナル	8:34	10:19	12:19	・・ ・・	15:39
北交差点前	8:35	10:20	12:20	・・	15:40
山田口	8:36	10:21	12:21	・・	15:41
脇谷口	8:37	10:22	12:22	・・	15:42
はぎの保育園前	8:38	10:23	12:23	・・	15:43
細野	8:40	10:25	12:25	・・	15:45
岩倉	8:41	10:26	12:26	・・	15:46
笹川	8:43	10:28	12:28	・・	15:48
下糸生	8:45	10:30	12:30	・・	15:50
糸生駐在所前	8:47	10:32	12:32	・・	15:52
上糸生	8:48	10:33	12:33	・・	15:53
泰澄の杜	8:49	10:34	12:34	14:42	15:54
葛野	8:51	10:36	12:36	14:44	15:56
野末	8:53	10:38	12:38	14:46	15:58
横山	8:55	10:40	12:40	14:48	16:00
大城野	8:57	10:42	12:42	14:50	16:02
幸若苑・古墳公園	9:00	10:45	12:45	14:53	16:05
道の駅	9:01	10:46	12:46	14:54	16:06
朝日観音前	9:02	10:47	12:47	14:55	16:07
丹生高校前	9:03	10:48	12:48	14:56	16:08
内郡	9:04	10:49	12:49	14:57	16:09
西田中	9:05	10:50	12:50	14:58	16:10
西田中駅前通り	9:06	10:51	12:51	14:59	16:11
越前町役場	9:07	10:52	12:52	15:00	16:12
西田中バスターミナル	・・	・・	・・	・・	16:13
上川去	・・	・・	・・	・・	16:14
朝日	・・	・・	・・	・・	16:15
春日団地	・・	・・	・・	・・	16:16
岩開	・・	・・	・・	・・	16:17
漆本	・・	・・	・・	・・	16:19
宇田	・・	・・	・・	・・	16:20
佐々生	・・	・・	・・	・・	16:21
南佐々生	・・	・・	・・	・・	16:22

◎朝日地区巡回ルート時刻表

バス停名	時刻表					
	1便	2便	3便	4便	5便	6便
泰澄の杜	・・	9:21	10:15	13:33	16:14	・・
上糸生	8:05	9:24	10:18	13:30	16:11	・・
中野	8:06	9:25	10:19	13:29	16:10	・・
大谷寺	8:08	9:27	10:21	13:27	16:08	・・
小倉	8:11	9:30	10:24	13:24	16:05	・・
小倉集落センター	8:13	9:32	10:26	13:22	16:03	・・
泰澄の杜	8:15	9:34	10:28	13:20	16:01	16:14
野田	8:17	9:36	10:30	13:18	15:59	16:16
下糸生	8:19	9:38	10:32	13:16	15:57	16:18
境野	8:25	9:44	10:38	13:10	15:51	16:24
上戸	8:26	9:45	10:39	13:09	15:50	16:25
境野	8:27	9:46	10:40	13:08	15:49	16:26
茱原	8:28	9:47	10:41	13:07	15:48	16:27
青野	8:30	9:49	10:43	13:05	15:46	16:29
金谷団地	8:31	9:50	10:44	13:04	15:45	16:30
金谷	8:32	9:51	10:45	13:03	15:44	16:31
光ヶ丘団地	8:33	9:52	10:46	13:02	15:43	16:32
幸若苑・古墳公園	8:35	9:54	10:48	13:00	15:41	16:34
道の駅	8:36		10:49	12:59	15:40	16:35
朝日観音前	8:37		10:50	12:58	15:39	16:36
丹生高校前	8:38		10:51	12:57	15:38	16:37
越前町役場	8:39 8:50		10:52	12:56	15:37	16:38
内郡	8:51		10:53	12:55	15:36	16:39
西田中	↓		10:54	12:54	15:35	↓
朝日保健センター			10:55	12:53	15:34	
宝泉寺	8:52		10:57	12:51	15:32	16:40
天王・八坂神社前	8:53		10:58	12:50	15:31	16:41
栃川	8:54		10:59	12:49	15:30	16:42
市	8:56		11:01	12:47	15:28	16:44
乙坂	8:57		11:02	12:46	15:27	16:45
乙坂東	8:58		11:03	12:45	15:26	16:46
田中住宅団地前	8:59		11:04	12:44	15:25	16:47
田中	9:00		11:05	12:43	15:24	16:48
馬場	9:01		11:06	12:42	15:23	16:49
気比庄	9:02		11:07	12:41	15:22	16:50
図書館前	9:03		11:08	12:40	15:21	16:51
ハニー前			11:09	12:39	↑	
農協前			11:11	12:37		
西田中駅前通			11:12	12:36		
朝日保健センター			11:14	12:34	15:19	
西田中	↓		11:15	12:33	15:18	↓
西田中駅前通り	9:04		11:16	12:32	15:17	16:52
西田中バスターミナル	9:05		11:17	12:31	15:16	16:53
越前町役場	9:06		11:18	12:30	15:15	16:54
丹生高校前	9:07		・・	・・	15:14	・・
朝日観音前	9:08		・・	・・	15:13	・・
道の駅	9:08	↓	・・	・・	15:13	・・
幸若苑・古墳公園	9:10	9:54	・・	・・	15:11	・・
大城野	9:13	9:57	・・	・・	15:08	・・
横山	9:15	9:59	・・	・・	15:06	・・
野末	9:17	10:01	・・	・・	15:04	・・
葛野	9:19	10:03	・・	・・	15:02	・・
泰澄の杜	9:21	10:05	・・	・・	15:00	・・

・・・追加区間・時刻（案）

③時刻表改正等に伴う問題点について

平成１９年５月１４日に時刻改正等を行い運行してきたが、宮崎地区巡回ルート第６便及び織田地区巡回ルート第１３便の利用者がそれぞれ２２人【宮崎】、３人【織田】（５月１４日～７月１３日）となっている。１日当たりに換算するとそれぞれ 0.6 人【宮崎】（３６日運行）、0.06 人【織田】（４５日運行）となり、利用率が他の路線と比較して極端に低い状況である。また、朝日地区巡回ルートの火曜日の便が１日８．６７人と少なく、以前に比べ１．３３人減少している。

◎宮崎地区巡回ルート時刻表

バス停名	時刻表					
	1便	2便	3便	4便	5便	6便
陶寿園	・・	9:28	・・	13:08	15:00	17:03
宇須尾	7:30	9:26	・・	13:06	15:02	17:01
円満	7:32	9:24	・・	13:04	15:04	16:59
上野	7:33	9:23	・・	13:03	15:05	16:58
陶寿園	7:36	9:20	9:30	13:00	15:08	16:55
蝉口	7:37	9:19	9:31	12:59	15:09	16:54
蚊谷寺	7:42	9:14	9:36	12:54	15:14	16:49
中村	7:43	9:13	9:37	12:53	15:15	16:48
定兼	7:44	9:12	9:38	12:52	15:16	16:47
広野橋	7:45	9:11	9:39	12:51	15:17	16:46
保健センター	7:48	9:08	9:42	12:48	15:20	16:43
中江波	7:49	9:07	9:43	12:47	15:21	16:42
江波日吉神社前	7:50	9:06	9:44	12:46	15:22	16:41
上江波	7:52	9:04	9:46	12:44	15:24	16:39
陶芸村	7:54	9:02	9:48	12:42	15:26	16:37
陶芸村住宅口	7:56	9:00	9:50	12:40	15:28	16:35
古屋	7:58	8:58	9:52	12:38	15:30	16:33
熊谷	8:00	8:56	9:54	12:36	15:32	16:31
増谷	8:04	8:52	9:58	12:32	15:36	16:27
雄山	8:07	8:49	10:01	12:29	15:39	16:24
金刀比羅山宮口	8:09	8:47	10:03	12:27	15:41	16:22
村田親水公園前	8:12	8:44	10:06	12:24	15:44	16:19
小曽原寺前	8:13	8:43	10:07	12:23	15:45	16:18
中小曽原	8:14	8:42	10:08	12:22	15:46	16:17
小曽原	8:15	8:41	10:09	12:21	15:47	16:16
陶芸村	8:17	8:39	10:11	12:19	15:49	16:14
下河原	8:19	8:37	10:13	12:17	15:51	16:12
やすらぎ荘前	8:20	8:36	10:14	12:16	15:52	16:11
織田バスターミナル	8:21	8:35	10:15	12:15	15:53	16:10
北交差点前	8:22	8:34	10:16	12:14	15:54	16:09
織田総合事務所	8:22	8:34	10:16	12:14	15:54	16:09
メルシ前	8:23	8:33	10:17	12:13	15:55	16:08
中	8:24	8:32	10:18	12:12	15:56	16:07
コメリ前	8:25	8:31	10:19	12:11	15:57	16:06
織田病院	8:26	8:30	10:20	12:10	15:58	16:05

◎織田地区巡回ルート時刻表

バス停名	時刻表				
	1便	4便	7便	10便	13便
織田病院	・・	9:05	12:00	15:10	16:29
中	・・	9:07	12:02	15:12	16:31
メルシ前	・・	9:08	12:03	15:13	16:32
織田総合事務所	・・	9:09	12:04	15:14	16:33
打越	・・	9:11	12:06	15:16	16:35
赤井谷	・・	9:13	12:08	15:18	16:37
山田口	・・	9:15	12:10	15:20	16:39
萩野の里	・・	9:16	12:11	15:21	16:40
西ヶ丘	・・	9:17	12:12	15:22	16:41
脇谷	・・	9:18	12:13	15:23	16:42
桜谷	・・	9:19	12:14	15:24	16:43
はぎの保育園前	・・	9:21	12:16	15:26	16:45
脇谷口	・・	9:22	12:17	15:27	16:46
丸山	・・	9:23	12:18	15:28	16:47
山田	7:45	9:24	12:19	15:29	16:48
丸山	7:46	9:25	12:20	15:30	・・
脇谷口	7:47	↓	↓	↓	・・
はぎの保育園前	7:48	↓	↓	↓	・・
桜谷	7:50	↓	↓	↓	・・
脇谷	7:51	↓	↓	↓	・・
西ヶ丘	7:52	↓	↓	↓	・・
萩野の里	7:53	↓	↓	↓	・・
山田口	7:54	9:27	12:22	15:32	・・
赤井谷	7:56	↓	↓	↓	・・
打越	7:58	↓	↓	↓	・・
織田総合事務所	8:00	9:29	12:24	15:34	・・
メルシ前	8:01	9:30	12:25	15:35	・・
中	8:02	9:31	12:26	15:36	・・
コメリ前	8:03	9:32	12:27	15:37	・・
織田病院	8:04	9:33	12:28	15:38	・・

・・・見直し便

朝日地区巡回ルート　時刻改正後　火曜日の乗車人数

（単位：人）

5/15	5/22	5/29	6/5	6/12	6/19	6/26	7/3	7/10	平均	幸若苑の定休日変更(火→土)から時刻改正までの火曜日の平均
5	8	15	3	10	10	9	9	9	8.67	10